

## 令和5年村上市議会第2回定例会会議録（第4号）

○議事日程 第4号

令和5年7月18日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

---

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠藤 友 春 君
政 策 監	須賀 光 利 君
総 務 課 長	東海 林 豊 君
財 政 課 長	長谷 部 俊 一 君
企画戦略課長	大 滝 敏 文 君
税 務 課 長	大 滝 慈 光 君

市民課長	永	田		満	君
環境課長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	大	滝	き	くみ	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済振興課長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	菅	原		明	君
農業委員会事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査事務局次長	太	田	尚	美	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝		寿	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、9番、稲葉久美子さん、12番、尾形修平君を指名いたします。ご了承を願います。

---

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、14日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は2名を予定しております。ご了承を願います。

最初に、14番、川村敏晴君の一般質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

〔14番 川村敏晴君登壇〕

○14番（川村敏晴君） おはようございます。令和新風会の川村敏晴でございます。議長の許可をいただきましたので、早速私の一般質問に入らせていただきます。本日は、2項目の質問でございます。

その1、空き家対策について伺います。空き家対策は全国的に深刻な地域課題となっております。昨年度、村上市で実施した空き家実態調査によれば、市内には約2,000軒の空き家が存在するという結果が出されました。今後、市ではこの調査結果を基に、空き家対策計画を立案するとのことですが、現状と対策について次の点をお伺いします。

- ①、空き家の地区別状況と管理状態について伺います。
- ②、特定空家に認定されている軒数について伺います。
- ③、今後の空き家対策における課題についてお伺いをいたします。

次に、項目2、昨年8月に発生した豪雨災害を踏まえた取組についてお伺いをいたします。昨年8月の豪雨災害の記憶といまだに各地に爪痕が残る中、テレビ、新聞等の報道によれば、豪雨災害、強風や竜巻の災害など、全国の至るところで頻発しているように感じられます。本市としても、昨年8月の豪雨災害の経験から、より効果的な避難方法や被災地の対処について、鮮明な記憶が残る今だからこそ改めて振り返り、長年継続的に活用していけるように各担当課ごとにマニュアル化し、引き継いでいく必要があると感じています。そのような観点から、以下についてお聞きをいたしま

す。

①、災害には豪雨、台風、竜巻、地震、津波など様々な種類がありますが、現在の各地区に指定されている災害時避難場所の在り方について、例えば災害の種類ごとに区別されているかなどについてを伺います。

②、より正確で適切な避難情報を発信するための方法として、ラインやSNSを活用した双方向の情報システムの利用推進の考え方や現状について伺います。

③、二線堤、輪中堤、地下貯水槽など生活エリアへの浸水を遅延させる手法について検証は進んでいますか。

④、災害ごみの処理については、昨年の被災直後、迅速な処分作業が行われたと感じておりますが、仮置場の選定、収集運搬、分別作業など、手際よく効率的な作業を行うためにどのような教訓を得たかをお聞かせください。

⑤、ボランティアの支援を効率的に統括するためのポイントを伺います。

⑥、特に小岩内集落の完全復旧や、花立集落と梨木集落間の林道の完全復旧のタイムスケジュールを含め、災害全体の本復旧の見通しをお聞かせ願います。

市長答弁後、関連について再質問をさせていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、川村敏晴議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、空き家対策についての1点目、空き家の地区別状況と管理状態はとのお尋ねについてでございますが、平成30年度に策定をいたしました村上市空き家等対策計画の見直し作業を今年度行うための必要な基礎資料とするため、令和4年度に村上市空き家等実態調査を実施をいたしました。調査件数は、村上地域1,024軒、荒川地域232軒、神林地域227軒、朝日地域290軒、山北地域426軒であり、そのうち空き家と判断されたものは村上地域で905軒、荒川地域で215軒、神林地域で208軒、朝日地域で262軒、山北地域で397軒でありました。管理の状態は、空き家と判断された軒数のうち、建物の損傷や雑草が繁茂しているなどの管理不全な空き家は村上地域114軒、荒川地域28軒、神林地域19軒、朝日地域35軒、山北地域73軒であり、建物が半壊、一部損壊しているなどの危険な空き家と判断されたものは村上地域31軒、荒川地域15軒、神林地域21軒、朝日地域50軒、山北地域53軒でありました。

次に、2点目、特定空家に認定されている軒数はとのお尋ねについてでございますが、令和4年度に設置をいたしました村上市空家等対策協議会において委員の皆様からご意見をいただき、認定をいたしました特定空家の軒数は現在7軒であります。

次に、3点目、今後の空き家対策における課題はとのお尋ねについてでございますが、空き家で

あっても必ず所有者がいらっしゃいますので、その管理については所有者または相続人などが行うものと考えております。他方、所有者が不明なものや相続人が不在となっている場合などの理由から適正に管理されていない空き家が存在もしております。特に危険な状態にある空き家に対しては特定空き家に認定し、周辺住民の安全や生活環境の保全のため、やむを得ず強制撤去を実施をいたしているところであります。このようなことから、適正な管理がなされていない空き家を発生させないよう未然に防止していくことが課題であると捉えており、今年度実施する村上市空き家等対策計画の見直しの中で、課題解決に向けた具体的な対策を検討しているところであります。

次に、2項目め、昨年8月に発生した豪雨災害を踏まえた取組についての1点目、災害時避難場所の在り方はとのお尋ねについてでございますが、本市の避難所につきましては、内閣府で作成をいたしております指定緊急避難場所の指定に関する手引きに基づき、災害リスクの種類別に分け、緊急時に身の安全を守る緊急避難場所と一時的な生活をする場となる指定避難所を区分して指定をいたしております。例えば浸水のリスクがある場所については洪水時の指定避難所から除外しておりますが、地域に適した施設がない場合には、河岸浸食などの危険な区域を除く、2階建て以上の強固な建物など、基準を満たす公共施設を指定している場合もあります。なお、各避難所の詳細については、村上市防災ハンドブック2022を作成し、昨年度全戸配布し、お知らせをいたしたところであります。

次に、2点目、SNSを活用した双方向の情報システムの利用促進の考え方や現状はとのお尋ねについてでございますが、本市では昨年9月から防災無線、防災メールに加え、ラインの公式アカウントを開設し、SNSを情報発信、収集のツールとして活用を進めているところであります。スマートフォンの普及に伴い、幅広い年齢層の方が避難情報などをタイムリーに、いち早く受け取ることができる上、災害発生時にはラインの通報機能により、市民の皆様からも情報を市に提供いただけるようになっております。現在本市のライン公式アカウントの登録者は約5,900人となっておりますが、災害発生時には情報収集が大変重要となることから、活用が図られるよう周知に努めてまいります。

次に、3点目、二線堤、輪中堤、地下貯水槽など浸水を遅延させる手法の検証はとのお尋ねについてでございますが、昨年8月3日からの大雨による災害を踏まえ、現在、国・県・市村等が連携し、浸水被害及び土砂災害軽減のための対策を緊急に実施する荒川水系緊急治水対策プロジェクトを推進をいたしております。県においては、烏川や春木山大沢川の河道拡幅や春木山大沢川周辺への二線堤、輪中堤の整備に向け、設計作業を進めているところであります。公共下水道につきましては、都市計画道路東大通り線の工事進捗に合わせて実施している烏川1の3号雨水幹線、今年度からはJR坂町駅西側において烏川1の2号雨水幹線の実施設計を進めており、雨水幹線を早期に整備することで坂町駅前周辺の浸水被害の軽減を図りたいと考えているところであります。

次に、4点目、災害ごみの処理についてのお尋ねについてでございますが、災害ごみの処理にお

いては初動が重要であります。昨年8月3日からの大雨による災害においては、村上市災害廃棄物処理計画に基づいた仮置場の選定、その後の各家庭から搬出される災害ごみの収集、運搬については事業者による収集、運搬を行うなど迅速に対応できたと考えております。加えて、岡山県倉敷市、千葉県館山市並びに鋸南町の災害廃棄物処理支援員の派遣協力により、作業をさらに円滑に進めることができました。今後もこのたびの教訓を生かし、さらに迅速に実行できるよう、災害廃棄物処理計画を適宜見直し、対応をいたしてまいります。また、災害ごみの収集については、分別作業や仮置場への搬出など市民の皆様のご協力が一日も早い復旧・復興に大きく影響すると考えておりますので、市報やホームページを通じて、平時からその必要性について周知をいたしてまいりたいと考えているところであります。

次に、5点目、ボランティアの支援を効率的に統括するためのポイントはとのお尋ねについてでございますが、本市では地域防災計画において、災害発生時に村上市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げることとして協力体制を取っております。災害発生後のボランティア支援においては、需要と供給のバランス調整が重要であり、昨年8月3日からの大雨による災害においては、このボランティアセンターを統括として一元的にボランティアの集約を行うとともに、被災地からの現場ニーズを的確に捉えた派遣管理を行うことで、機能的に効果を発揮することができたと考えております。

次に、6点目、災害全体の本復旧の見通しはとのお尋ねについてでございますが、初めに小岩内地内の状況であります。県で実施をいたしております治山工事につきましては本年12月の完了予定、砂防工事につきましては令和6年12月の完了予定として復旧工事を進めております。また、本市で計画しております市道や水路などの復旧工事は、他の災害関連工事との調整が必要なことから、現時点で完了時期をお示しすることはできませんが、早期の復旧が図られるよう取組を進めてまいりたいと考えております。なお、農地・農業施設災害復旧工事につきましては、一部施設を除き、復旧が完了いたしております。

花立集落と梨木集落を結ぶ林道花立切田線につきましては、本市計画分は本年12月までの完了を見込んでおりますが、県で実施をいたしております上江沢川の堰堤新設に係る林道の付け替え工事が令和6年度予定として工事を進めております。

なお、災害全体の本復旧の見通しにつきましては、村上市復旧・復興タイムラインでお示しをしたとおりと考えておりますが、早期の復旧・復興が図られるよう取組を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。若干不足と思われるところを再質問させていただきたいと思っております。

まず、1項目めの空き家対策についてでございます。実数をお聞きすると非常に年々増えていっ

ているのかなというふうな思いがありますが、若干ここで、平成30年の情報発表で空き家全体として3,000軒ほどあったというふうに記憶をしているところがあるのですが、これが直近の令和4年の調査で2,000軒というふうなことで、その中の細かいところのほうは重要ではあるのですが、この辺、自主的に空き家が解消されていったのかなという若干の疑問は発生したので、ちょっとこの辺、私の記憶違いかもしれないのですが、その辺のところをご承知であればお聞きしたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 数字的なことにつきましては担当課長から答弁をいたさせますが、一番最初に当初やったとき、やっぱり空き家対策、非常にこれは厳しいということで、まず早速調べようということで、初め区長さん、またご地元の皆さんにご協力をいただきながら、職員で目視で検査をいたしました。その後、それではなかなか、そここのところに所有者の方々が毎週毎月とか隔月に帰っていらっしゃって管理をしているところも含めて、空き家の体裁を示しているところは全部空き家として集計をしたので、少し大きかったなというふうなことを私も思っております。その後、これでは駄目だということで、専門的な方を中心にしながら家屋調査を入れたということで、これが今直近の数字が一番実態に近い状態なのかなというふうな理解をしております。そういう経過をたどったということでありまして。数字、もし変わるようであれば、3,000の2,000が変わるようであれば、答弁してください。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） すみません。今議員がおっしゃるその3,000という数値がちょっと私承知しておりませんでしたので、今直近では今ほど申し上げました、前回、昨年、令和4年度の調査の2,119というのが空き家の状況ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 3,000にこだわっているわけではないので、これ自主的な所有者の判断で何らかの改善が見れたということであれば、よりベストだなと。あり得ないかなとは思いますが。先ほどの市長答弁にありましたけれども、やはり管理、対応については直接的には所有者が行うべきと、これは当然なことと私も思っております。しかしながら、最終的に危険を伴う特定空家が市内で7軒というふうなことで、これについては微妙な特定空家にカウントされる寸前のものが除外されていると考えれば、また大きなくりにすればもっとあるのかなと思っておりますけれども、我々荒川地区においても、非常に危険を、強風が吹けば破壊され、その部材が飛び散るだろうというふうな、もう目視でそれが判断されるような状況のものもありますので、こういうものについては所有者にしっかりとした提言をしていただきたいと思いますと思いますが、ここで所有者が管理すべきものとして捉えているというご答弁は分かりますが、それらの方々に今のような手法でそれを市として提言、指導なさっているのか、その辺ちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（永田 満君） 管理不全の空き家につきましては、所有者の方に文書、それから写真をつけて改善を求めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 当然そのような方法しかないのだろうと思いますが、国としてもこの辺のところを改善すべく、空き家に対しての解体を促すための補助金制度、アスベストを含むようなものについて特にということなのでしょうけれども、こういう制度が国土交通省にはあります。また、近隣の自治体の中には、やはり自分たちの地域の空き家を速やかに減少させようというふうなことで、そこに上乘せした市独自の補助制度を新潟でも実施している近隣他市がございますが、今市長の答弁にも検討しているというふうなことで、所有者もいたずらに放置している方だけではないと思うのです。解体したくても経費が莫大にかかる、その辺のところ自分たちが今直接そこに住まわれていないというふうな状況の中で目を遠ざけてしまうということになってしまうのかなというふうに思いますが、ただそれはやはり責任上許せることではないだろうと。また、いろんな流れで思わぬ所有権が回ってきて、そこに負の財産としての方もいるでしょう。そんな方々に対して早めに解体する、処分するというふうな判断を促すためにも、それに伴う費用に対しての助成、これは不可欠なのではないかなと思います。早急な対応をやはりすべきだろうと思いますが、こは、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既に特定空家、7軒指定をいただきました。これまでも実はなかなか手をつけたくてもこういうハードルがあって、早期の段階でそれを解消することができなかった。私もじくじたる思いであったわけであり。ようやく村上市空き家等の適正管理に関する調整会議の中でご検討いただきながら認定をしていただいております。議員今ご指摘のとおり、特定空家になる寸前のものも実は危ない。ですから、こここのところを何とかしていきたいという、これは当然我々行政サイドとしては考えているところでありますが、いかんせん個人の所有物であります。そのところにタッチするには非常にハードルが高い。さらに、所有者の皆様方もやはり解体に至るまでなかなか経費負担、これが厳しい、そういった事情もよく分かります。私も、全ての事例ではないですけれども、いろんな状況を確認すると、そういうふうなところが見受けられますので、そこを速やかに進めていくためにはどうあるべきかというところを計画の中でもきちんと具体的に示していきたいというふうに思っておりますが、それと同時に、公費を投入してやる、財政支援をして除却をするというところの議論がしっかりと進められないとなかなか難しい側面もありますので、非常にデリケートな問題ではありますけれども、これは取組を進めなければならないというふうに思っております。加えて、2,000軒あるうち1,500軒を超える空き家と確認をしました住家については、しっかりと所有者が管理をしていただいておりますので、そういった側面も併せて、それが管理不



全のほうに至らないような形、こういったところもしっかりと情報提供しながら共有していく必要があるなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 非常にじくじたる思いを持っているということは、私らも承知しているところであります。これは、報道等でも度々報道されるのを私も見聞きしていますが、やはり国の制度、法的な改善も必要になってくるのだろうというふうに思っております。強制執行に絡んでいくことになれば、個人所有が絡んでくることなので、ここはせつかく政策監、今定例会出席いただいているので、国の制度的なところというふうなことでちょっと、もしご承知であればというふうなことでお聞きできればと思って、質問させていただきたいのですが、いかがなのでしょう、この空き家に対して国として、これは私のテレビ等の知識でしかないのですけれども、強制執行を速やかにできるような法改正が必要だねというような議論はかなり前からなされていたというふうに認識しているのですけれども、今の国のありようというのはどんな立ち位置なのか、もしご承知であればお聞かせ願えればと思っております。

○議長（三田敏秋君） 政策監。

○政策監（須賀光利君） 今議員から特定空家、空き家に対して、どのような対策を国のほうで立てられているかというところなのですけれども、すみません、私ちょっと今の手持ちで制度を承知しているところございませんで、問題意識としては私自身も存じ上げているのですが、ちょっと制度のほうを今お答えできないのです。申し訳ございません。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 突然の質問で大変申し訳ありません。今後我々議会議員と政策監のお知恵をお借りしながら、いろんな市民のための施策を議論させていただきたいなというふうな思いを込めて聞かせていただきました。大変失礼しました。現状厳しい状況にあるというふうなことで、行政代執行も踏まえて、ぜひ果敢な取組をしていただきたいというふうに考えます。

次の質問に移らさせていただきたいと思っております。去年の災害の振り返りというふうなことになるかと思っておりますけれども、やはり避難場所についてこだわっています。というのも、2週間前と言えはいいのですか、3週間前と言えはいいのですか、九州からずっと流れて、今は秋田市に大きな災害を与えているこの豪雨災害、去年の村上市の状況以上に見える、亡くなった方もいらっしゃいます。一番痛感に思うのは、人命をなくさない、落とさないための避難行動、これがやはり手後れだったのかなというふうに思われてなりません。やはり川の水が越水していく箇所を認識できずにそちらに進んでいって、車ごと流されてしまうというようなケース、または早めに避難しておけばよかったものが、土砂崩れによって民家ごと流されて亡くなったというふうな例をこのたびも多々聞いております。その辺のところを、これ次の避難方法にも絡んでくるのですけれども、やはり早めの避難、それでどこに避難すべきかというふうな情報を、的確な情報を発信しながら、そ

この最終判断は一人一人になろうかと思えます。それに対して避難場所の設定については、先ほどの市長答弁で、我々村上市で有する地域と地形、そしてそこにある建物の種類、これで選択するしかないのだろうというふうに実は私もそこは思っておるのですが、そこにどういうふうにとどり着くように誘導するかということが非常に難しいことだとは思いますが、この辺について先ほどSNS、ラインの活用、これは前回、今年の代表質問でもお聞きしたところであるのですが、私も実はラインの登録をさせていただきました。災害時、大まかな必要な情報を取るポイント、パソコンを開くよりも携帯でボタンを押しながら進んでいくことは可能でした。村上市全体の天候の様子、荒川、三面川、一級河川の情報、この辺はそれなりには取れるなどは思うのですが、命を守るための避難行動となると、それよりも細やかな情報、それは今リアルにその場にいる方々の情報のやり取り、これがやっぱり不可欠でないかなと思うのですが、そこに対する、市長も前向きな取組を答弁なさっていたのですが、そこに対してどのような思いで今向き合っているか、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨年の状況を振り返ってみても、我々常にこの検証は繰り返しています。その中でいろんな見直しというか、このケースはどうだった、あのケースはどうだったということをつぶさに検証させていただいているわけでありましてけれども、それを今回8月27日に開催をいたします総合防災訓練の中でも何とか形にしていきたいなというふうには思っているわけでありましてけれども、我々が今自然災害に対応するときに使えるツールというのは、やはり関係機関、特に国土交通省、気象庁から提供される情報、これを速やかに瞬時に受け取ることがまず一つ重要だと思っています。その先なのでありますが、市からも災害情報、災害前触れ情報等をどんどん出させていただいておりますが、お一人お一人の避難行動につなげていくところ、ここがなかなか難しいというふうには、大きな課題だなというふうには捉えています。昨年の災害の際にも、避難をしようと思ったのだけれども、外を見たらもう既に冠水していて身動きが取れなかった、そうすると冠水する前に移動することができなかったのかというところなんです。なかなかこれ避難行動をやっぱり促す、この難しさが非常に大きいなというふうには感じています。他方、あまりにも過度な情報提供というものもいかなものかというふうには思っております。恐怖をあおることではなくて、しっかりと自ら自分の命を守ろう、また隣近所を含めてお声がけができる方々はみんなですべてを、避難を事前に行おう、これの最たる効果を発揮したのが小岩内集落での活動だったと思います。あのときはちょっと厳しかったですけれども、それでもああいう形で人命を失うことのない避難行動を実現できたということ、そこには大きな学びがあると思いますので、そんなところを今我々が使える、そういったデジタル技術を活用したものと併用しながら、より迅速に、より早くですね、迅速にというより早く避難行動に着手できるような環境づくり、これに努めていく必要があるなということを考えております。そんなところをこれからも、これは立ち止まることなく、どんどん、どんどんスキルア

ップしていく必要があるなというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） まさに早め早めの一手ということだろうと思いますが、事この気象の読み、これについて、私自身も携帯だとかテレビだとかの公の天気予報しか、そこで情報を取るしかないのですが、今の世の中かなり細かい点で気象を予測する、これはお金必要なようですけども、そういう気象情報を提供する部署もあるように聞きますが、これは何もなければ本当に無駄な経費になるのかもしれないけれども、そういうそこに熟知した職員と村上市にマッチングした気象を提供するところとの情報共有、こういうものをやっぱり我々自治体も持っていかなければならないのではないかなというくらい、昨今、毎年のように豪雨が来るし、それに対する対策も必要なのではないかなというふうに思っているのですが、そういう方向の見方というのはいかがなものなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 国内にはいろいろな形で民間事業者がそういうふうな災害情報を提供しているところがあるのは承知をしております。本市におけるそういう状況が環境として整備されているのかどうか、私承知しておりませんので、この後また調査をしてみたいと思いますけれども、他方、今新潟気象台から提供される情報、非常に精度高く、時間的にも非常に、私の感覚なのですけれども、以前よりも物すごく速くなったなというふうに思っております。それと、気象台そのものもプッシュ型でいろんな情報を提供してくれます。最近線状降水帯の発生確率、これは予報的中率がかなり低いというお話ではありますが、あるとないとでは全然違うのです。それに備えることができます。ですから、我々が防災無線、メール、ライン等を通じて発する前に、それらの膨大な実はデータを収集しています。それがそのデータに基づいて我々が判断しているのではなくて、気象台、また国・県、これと協議をする形の中でやっています。これも全部リアルでつながるような状況になっていますので、そういった意味では非常に早いタイミングで判断をすることができるようになったなというふうに私は肌で感じています。そうした意味において、それに加えてさらにその精度を高める、また細かくメッシュを絞り込んでいく、そういうことがあれば本当にいいのだらうなと思いますので、そこは前段のお話で申し上げましたとおり、これから市内確認して、村上市が管轄エリアになっているそういったサービスがあるのかどうか確認をしながら、検討、研究を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひそういう活用と、ここに私もう一つ加えてほしいのは、村上市、県内一広い行政面積を有していますが、こういう災害にとって広い範囲に危険エリアがあるだろうと、河川の氾濫、土地の崩壊、のり面、それを含めてしっかりと事情を把握する行政マン、そして今の天気予報の熟知、読み取れる力をマッチングした方々、これを継続的に情報をつなぎ、将来にわたっ

て引き継いでいける、こういう防災体制を、今そういう管理があるかなというのと、どうなのだろうというふうに思っていることなのですが、ぜひそういう体制を構築していただきたいと思って次の質問に入ります。

二線堤、輪中堤等の話です。設計に入っているというふうなお話であります。この二線堤、輪中堤については、私の居住するエリアのことでもありますし、また地元の方々が常にどうなっているのだろうという心配もあるので、あえて聞かせていただくことになるのですが、方向的には、その前に市長、前の答弁では、疑義があるときには勇気を持って質問、県のほうに意見を述べてくれるというふうな、市民の代弁をしていただけるというふうなことでお聞きするのですが、この二線堤の工事については、予定どおり、いつ頃の着工というような形でお聞きしたいのですが、進むような状況か、お分かりだったらお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） スケジュール感については担当課のほうから答弁させていただきますけれども、まず冒頭、この二線堤、輪中堤、全国初の取組だということで、浸水被害を、その時間を遅らせる、完全に防ぐわけではないという手法も併せてということなのです。烏川については河道の拡幅もしますし、そうした二重、三重の予防を行う。その際に一番最初にイメージしたのが、居住するエリアに二線堤、輪中堤ができることによって、随分と生活環境が変わります。要するに極端な話、住宅よりも高いところに道路敷が走ったりする可能性もあるというお話を聞いて、そうしたことは必要なのだと思いますけれども、そこにお住まいをしている皆さんの居住環境、住居の環境が変わっていくのだよということを丁寧に説明してくれということには私のほうから強く申入れをさせていただきました。その後どういうふうな状況で進捗しているのかについては、担当課のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 二線堤、輪中堤の整備の関係になりますが、昨年12月26日に新潟県のほうで報道資料ということで発表しておりますが、一級河川春木山大沢川助成事業、河川災害復旧等関連緊急事業の概要ということで、事業期間として令和4年度から令和8年度の5か年で〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕整備をするということで報道発表がありました。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） そこから進んでいないということですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） この事業期間の中で、今現在設計の作業に入っていると。設計の作業を終了後、また地元の皆様のほうにお伝えをしていくということで伺っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 承知しました。我々以上に課長のほうに早めに情報入ると思います。皆さん

から見た目線で、これはというふうな思いがあったら、ぜひ市長のほうにも報告いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入りますが、ごみ処理の部分について、非常にこの件については昨年の被災ごみ搬出・搬入処理、非常に速やかな対応ができて、荒川の運動公園も今年は通常どおりの利用が可能になっているということで、感謝を申し上げたいと思います。2度、3度このようなことがないようにとは思いますが、やはりこれについても、車のない方々が動くのが大変だったとかという細かい点ではあるのですが、いろいろ対応すべきことというのはあったのだろうなというふうに感じておりますが、ここで市長にお聞きしたいのですけれども、例えばごみの搬出・搬入については、建設業者の方々の重機力だとか人力、そしてまた搬入されたものの処理については、ごみ業者さんの処分力、他市県の方からの協力もあったというふうなことです。この辺はいざというときに、その業者さんたちとの速やかな連携が取れるような協定のようなのはもう既に結ばれているのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地元建設業協会との災害時の応援業務に関する協定、これは締結をさせていただいております。その中で、具体の項目について項目出しをしているわけでありません。また、どういった災害に対応しなければならないのか、その事例によって、事案によって変わるので、そのときは臨機応変に対応していくということで、今回も対応させていただきました。特に私が自身の課題として捉えているのが、実は建設業者の皆様方も被災します。被災したところが、では我々の要請に速やかに対応できる、今回対応していただいたのです。ですから、対応していただいたのですけれども、そこにはやっぱり無理が生じるということでもありますので、地元の皆さん含めて広域的な連携、特に関川村と協議したときもそうなのですけれども、やっぱり関川村、村上市、胎内市、ここが大きく被災したわけでありまして、その中で活用できる資源というものが限られています。そうしたときに、どういった形で広域的な対応をつくり上げておくのか、また規模感にもよりますし、そんなところが今回非常に課題だったなということで捉えておりますけれども、それを超えて皆さん頑張っていたということでもあります。事前に平時のときからこういった連携は取れているというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） それは非常にありがたい連携だと思います。本当にどこの河川が氾濫し、どこが地震が来てとかっていろいろそのとき、そのときの状況で判断しなければならないと思います。ただ、今回教訓として思うのは、やっぱり建設業者、ごみ処理業者の皆さんも重機、車だとか、そういうものを被災すると自分たちも活動できないし、被災者になってしまう。事前に、公共用地を含めて、このエリアはちょっと危険だなと、先ほどのSNSの話から〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕つながってくるのですけれども、やはりそのときは、いざというときに必要な、そう

いう業者の重機関係を行政用地に避難してもらうだとかって、そういう前もった動きというのは非常に有益であろうと思うのですが、そういうところまで踏み込んだ協定と申しますか、そういうものってぜひ立ち上げておいてほしいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私聞いた範囲なのですけれども、事業者さんごとに、低地に置いてある重機を上を上げたとか、現場なんかは特にそうなのですけれども、すぐ避難させておくということの取組はしていただいているようであります。現在村上市と直接、公共用地を提供して、浸水被害が想定される、例えば線状降水帯の発生が予測される、大規模な降雨が予測されるときに、その事業者の、支援に向かうものというのですか、そういうふうな資機材について、それを避難をさせる、これは人の避難と一緒にありますので、そういうことが必要なのだろうなというふうに私も今お話聞いていて感じました。中には高台に避難させようとしたのだけれども、間に合わなくて水没したというケースもありますので、そうしたところを含めて、そこはちょっとこれから研究させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひ被害のより少ない公有地の活用と申しますか、そういう、なかなか無断では立入りできない関係があるので、そのようなことを念頭に置いていただきたいというふうに思っています。

ボランティアについては承知いたしました。

最後の質問になります。大変な大きな被害が発生しながらも、人命がなくなることなく避難していただいた小岩内集落の方々、これ地元紙では秋口をめどに避難解除というふうな情報もちらっと出ていましたので、ぜひ皆さんの住みやすい環境の維持につながってくればなというふうに思っている次第であります。

あと、最後の梨木―花立間の林道復旧、これなぜここに特化したかというのと、荒川地区のまちづくり協議会上で荒川地区の活性のために高坪山周辺をにぎやかにさせようというふうな取組を合併以来重ねております。そんな中で、高坪周辺のあの道路を利用して、十数の団体が高坪登山道の入り口を花で飾ったり、いろいろ活動しております。ログハウスを活用して登山者と住民の連携をつくっていかうというふうなこと、また養蚕の桑畑をワラビ園化して、にぎわいを創設していきたいというふうなことの方々の活動がこの水害で大きく様相が変わってしまった。ここについて、住民生活エリアから離れているところなので、後手に回るのはやむを得ないというふうには思いますが、今ほど道路開通がというふうな話があったのですが、やはり運動公園から花立集落まで一般車で自由に行き来できるようになることが一つの復旧の大きな目標だと思っておりますが、その辺については令和6年度からの工事スタートの予定というふうに先ほどお聞きしたのですけれども、そんな解釈でよかったですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 市長答弁にございますように、花立側からの延伸につきましては、令和6年度に道路の付け替えを行う予定とお聞きしておりますので、その完了後、通行できるようになるかと思えます。ただ、梨木側、運動公園側につきましては、登山道までについては復旧の工事は終わっておりますが、その先、一部工事を行っております。ここにしましては、今年度の12月末を完了をめどということで今進めておりますので、運動公園側からについては今年度中には通行が支障なくできるようになるかと思えます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 皆様のご苦労は常日頃感謝しておりますので、これからもひとつ〔質問時間終了のブザーあり〕ご検討よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで川村敏晴君の一般質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時51分 休 憩

---

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、13番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

13番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔13番 鈴木いせ子君登壇〕

○13番（鈴木いせ子君） おはようございます。驚ヶ巢会の鈴木いせ子です。一般質問をさせていただきます。私の質問は2項目であります。

1項目め、朝日地域圃場整備事業について。農地中間管理機構関連農地整備事業は、担い手への農地集積を進めるために、農地中間管理機構が借入れしている農地等を、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤事業を支援するというものです。農家負担ゼロで基盤整備を実施できる事業です。朝日地域では、既に圃場整備事業の計画書も作成されている地域もありますが、進捗状況等について次のとおり伺います。

①、長津地区の計画書は令和4年に作成されておりますが、順調に進んでいるのでしょうか。

②、館腰地区では1区、2区と進むようですが、課題はないのでしょうか。

③、次に三面地区に進むようですが、話し合いは終わっているのでしょうか。

④、この事業を進めるには2割園芸の条件が示されていますが、朝日地域で進めるには農業者の負担が大きいに思いますが、いかがでしょうか。

2項目め、村上駅周辺まちづくりについて。来年の7月に旧村上総合病院の解体工事が完了する

予定ですが、下記について伺います。

①、跡地利用について民間の活用は考えていますか。

②、駅から新病院への通路が必要になってくると思いますが、今後の計画について伺います。

③、旧ジャスコ跡地活用はどうするのか伺います。

以上です。市長答弁の後、質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、朝日地域圃場整備事業についての1点目、長津地区は順調に進んでいるかとお尋ねについてでございますが、長津地区につきましては、令和3年度に三面川沿岸土地改良区において概略の計画を作成し、令和4年度から令和5年度にかけて県営調査計画事業により実施設計業務に着手をいたしているところであります。事業採択要件である農地中間管理権の設定につきましては、相続関係により時間を要す1筆を除いて完了いたしております。また、今年3日には事業採択前の第3回県ヒアリング及び現地確認を実施しており、今後国のヒアリングを受けた後、変更がなければ秋口には土地改良法上の法手続に入る予定であります。

次に、2点目、館腰地区の課題はとお尋ねについてでございますが、館腰地区については、当初約437ヘクタール全てを1地区として採択要望いたしておりましたが、用排水路等のつながり等を考慮するなどした県の圃場整備事業の採択方針を受け、4地区に分割した採択要望に変更いたしております。第1地区については本年度より4年間の県営調査計画事業に着手、第2地区においては令和6年度より4年間、県営調査計画事業を行う予定となっております。第3地区及び第4地区においては、調査計画事業にまだ選定されていないことから、引き続き採択に向けた要望を継続してまいります。また、農地中間管理権の設定については、関係者が多数いることに加え、未相続の農地も多く、手続に時間を要しておりますが、地元のご協力の下、順次進めている状況であります。

次に、3点目、三面地区の話合いは終わっているかとお尋ねについてでございますが、三面地区につきましては4地区で採択要望を行っております。そのうち千縄地区については、他地区とは異なる中山間地域農業農村総合整備事業による事業実施を要望し、令和6年度、令和7年度に県営調査計画事業を行うこととして事業認可されています。ほかの3地区につきましても地元の同意を受けて説明会等を実施しているところでありますが、現在、調査計画事業の選定には至っておりません。今後も関係機関と連携し、地元との合意形成を図りながら、引き続き採択に向けて要望を継続してまいります。

次に、4点目、2割園芸の条件は農業者の負担が大きいと思うがとお尋ねについてございま



すが、圃場整備事業区域内の2割園芸につきましては、県により園芸導入拡大計画の策定を求められていることから、朝日地域のみならず、この事業を実施する県下全ての地区で取り組むこととなります。しかしながら、園芸導入拡大計画に基づく生産は個々の農家で取り組むにはハードルが高いことから、今後地域を担う認定農業者の皆様や法人の方々に園芸作物の生産を担っていただく計画といたしているところでもあります。現在、生産を担う担い手の皆様には、栽培技術の取得を兼ね、各地区で試験栽培に取り組んでいただいているところではありますが、試験栽培の状況や市場動向等を踏まえ、栽培品目や生産体制等について、関係機関と連携し、栽培方法の確立や技術向上に向けた研究を引き続き進めてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、2項目め、村上駅周辺まちづくりについての1点目、跡地利用について民間の活用はどのようにお尋ねについてでございますが、村上駅周辺大規模跡地の利活用につきましては、村上駅周辺まちづくりプランを基本とし、官官連携と官民連携によるにぎわいの創出が図られるよう検討を進めているところでもあります。具体的には、これまでもご説明いたしているところでございますが、市内にある国行政施設を集約した合同庁舎、統合保育園、そして市民の皆様や本市を訪れた方々が交流いただける複合施設の設置を検討いたしているところでもあります。

次に、2点目、駅から新病院への通路が必要と思うが、今後の計画はどのようにお尋ねについてでございますが、村上駅東西を結ぶ連絡通路の整備につきましては、村上駅周辺まちづくりプランにおいて重要な施設と位置づけておりますので、駅東西の広場整備と併せまして、引き続きJR東日本新潟支社と協議を進めてまいります。

次に、3点目、旧ジャスコの跡地の活用はどのようにお尋ねについてでございますが、ジャスコ跡地につきましては、現在の所有者であるイオンリテール株式会社と跡地の利活用のための協議を進めているところでもあります。ジャスコ跡地と村上総合病院跡地等を一体的に利活用することにより、にぎわいの創出がより一層図られるものと考えておりますので、さらなる協議を進めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私もこの基盤整備事業については大分前から関わってきたのですが、長津地区では転作というか、その作物ももう作って、進んでいるように思いますが、何か問題はございませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 長津地区につきましては、今市長答弁にもありますように、今現在国の認定を受ける準備を進めていて、順調にいけば来年度から本体工事に着手する予定となっております。課題等につきましては、その都度、その都度改善しながら進めておりますが、強いて言うようであれば、園芸の導入に係る品目として取組を進めておりますコンニャクイモ等の、その部分についての技術確立というところがちょっとネックになっているのかなと思っておりますが、こち

らにつきましても、昨年度から市で行っております高収益作物の取組の一環として子実用トウモロコシ、コンニャクイモというふうな取組をしておりますが、その指導会等にも今取り組んでいらっしゃる経営体の方にも参加いただきながら、技術確立に向けた取組を支援等をさせていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 今県のほうでは3品目、枝豆とブロッコリーとネギを推奨しているようですが、長津地区ではコンニャクイモを選んだわけですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 長津地区につきましては、コンニャクイモだけではなくて、一応取組品目といたしましてはネギ、枝豆、あとブロッコリーと、それとコンニャクイモ、この4品目を取組品目という形で選定しております。今現在コンニャクイモの技術を、試験栽培をやっているという状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） それで、今月の3日に県のヒアリングを受けたそうですけれども、取組の状況はどこよりも先駆けて取り組むわけなのですが、何か問題、今課長が考えていることはどんなことでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほども答弁させていただきましたが、園芸の取組が一つのネックなのかなというふうに思っております。あと、担い手の方ですとか、その点については計画の中で取組される担い手の方の位置づけも明確に計画の中に取り入れさせていただいておりますし、集約等についても進んでいるという状況でありますので、順調に進んでいくことが一つの大きな課題なのかなと、今のところそのように認識しております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） この基盤整備事業は、国が50、県が27.5%でしたっけ、市町村10%、農業者ゼロという内容のものでございますが、農家負担はゼロで、国が全額負担とするということになっておりますけれども、基盤整備事業をするにはどのくらいの、やっぱり何年かかかるわけですね。その間の収入は、私ちょっと不勉強だったのですが、どうなるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 事業が始まりますと、面工事については約1年間の期間がかかるというふうな考え方で今進めております。ですので、実際耕作できないのが面工事やっている1年間というふうな格好になろうかと思っております。その部分の収入の確保については、これまで取組していた圃場整備の他地区と同様に、互助制度を活用しながらとかというふうな考え方の中で、今現在、各地区ごとに取組の内容については検討させていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 検討できれば大変いいと思いますけれども、私が読んだ資料によりますと、県の推奨品は3つしかない。そのコンニャクイモは入っていなかったものですから、3つだったら大変だなと思ってこの質問をしようかと思ったのですけれども、やっぱりこの3つの品目というのは2割ですよ。2割をその品目にしなければならぬわけですよ。そうすると、ブロッコリーは朝早いし、ネギも朝早いし、枝豆も朝早いしということで、みんな真っ暗いうちからという言葉はおかしいけれども、真っ暗いうちからかからないと、例えば1町歩のうち2反歩をそれにするというのは私も大変なことだと思いますけれども、コンニャクイモが入っているのは今初めて知りましたが、本当にもうちょっとそこを真剣に考えたらちょっと無理な、朝日地区であればとてもブロッコリーや枝豆に合わないというのは、日が差してくればもうやめなければならない仕事だということに、1町歩で2反歩をそれを作付するというのは大変なことだと思うのですが、ほかに適地、例えば朝日に合った適地で、こんなに一生懸命というか、そんな朝早くからするのは多分無理だと思うのですけれども、何かもっと考えることは、課長はどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回この品目選定に当たりましては、地域性という部分もありますし、あと今回地域性という中では長津地区、やはり獣害被害、猿ですとかイノシシ被害というふうな課題もございますので、そちらの対策等も考慮した中で、あと県では1億円産地の育成ということで各地区ごとに推奨している中で、JAにいがた岩船、村上市管内であればネギといった品目が一つの1億円産地の品目として取組を推奨している中で、ある程度機械の汎用性ですとか、そういう部分を含めた形で品目選定した経緯がございます。今議員が心配されるような作業の時間ですとか、その部分については、今後この試験栽培を検証しながら、この地区に合った栽培体系ですとか、品目については今後検討を併せてしていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私は、検討する前に駄目だと思いますけれども、2割もブロッコリー植えて、朝からなんて取れるわけないのに、よくこういう品目を考えたなど自分が農家していれば思うのですけれども、ぜひこれはもっとやりやすい、例えばこの前農業新聞に載っておりましたけれども、子実用トウモロコシというのですか、ああいうようにできるもの、とてもこの野菜3つでは2割という負担が農家にはあんまり重いと思うのですが、いかがですか、課長。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 面積的な部分にすると、やはり農家さんにとっては負担が大きいのかなと思います。今議員から提案ありました子実用トウモロコシについても、村上市としては、今先ほどのお話の高収益作物の実証事業の中で取組をさせていただいています。ただ、県のほう、国のほうの要綱の中で、産地交付金の対象となる品目についてはこの園芸品目の取組の中から除外し

なさいという指導もあるものですから、なかなか大豆ですとか、子実用トウモロコシを今現在入れられないといった現状がございます。ただ、今世界的な情勢も踏まえて、今後この辺の取組については、村上だけでなく全国的に進めなければならないし、国もその辺にかじを切っているところでございますので、そういう品目が入り入れられるような形でできるように、今後県等に要望等を行っていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 絶対駄目な、どう考えたって私もこの3品目で2割の収入を得るというのは非常に難しいと思いますので、もっとよく考えてもらいたいと思います。

それで、次、長津地区がもう終わり、館腰地区1、2のほうには令和2年ですか、令和6年ですか、それに入るということなのですが、皆さん、農家の方とのお話しは終わっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 館腰地区につきましては、今議員おっしゃるように、第1、第2地区につきましては調査事業のほうを採択受けてございます。ですので、こちらについては各関係集落のほうの話合いが終わっておりますし、事業採択に向けた農地中間管理権の設定に向けた今作業のほうを順次入らせていただいているところであります。ただ、第3、第4地区、下新保、大場沢地区についてはまだ採択受けておりませんが、ここについても話合い等は進めておまして、ある程度の合意形成は得ている状況ではございます。その中で、こちらの2地区についても、採択はまだ受けておりませんが、条件となります中間管理権の設定については、作業について今年度中にある程度の件数を契約できるようにということで、今農業委員会のほうで順次進めていただいているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私このように今話しましたけれども、副市長はどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 実は先般、7月6日になりますけれども、岩船郡土地改良団体協議会の方々と国のほうに要望活動に行っていました。斎藤代議士の支援もあったわけでありましてけれども、鈴木財務大臣、それと勝俣農水副大臣さんとも直接お会いをしまして、圃場整備の重要性がいかに大事であるかということをしつかりとお話をさせていただきました。先ほど農林水産課長もお話し申し上げましたように、2割の園芸作物という条件はありますけれども、これは主食用米が今は順調に足りているということから、農家の皆様方はそのほかにも収益性の高いものを栽培に取り入れましょうという、こういう考え方で進められているというふうに承知しておりますので、やはり面積をある程度確保していくためには、手間のかかるものだけではなかなか大変だということは、私も経験上よく承知をしております。ですので、大豆、それから子実用トウモロコシといっ

たような機械化作業体系に合うような作物を組み合わせて安定した農家の所得が得られるという、こういうやっぱり選択をどうしてもしていく必要があるというふうに思いますし、国のほうも今そういういった考え方で政策を進めているということを直接お聞きをしてきましたので、その方向性に基づいて農家の皆様方にも、あるいは関係機関とも連携しながら進めていけたらというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 今農業する人もだんだん少なくなってきましたし、機械農業でないとやっていけないのが本当に現状の問題ですけれども、1区画はどのくらいになるのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、三面川沿岸土地改良区さんのほうで事前に計画書の作成を行った仮の姿ですけれども、一応1町歩を基準とした形で圃場の整備をする計画でおります。1町歩になります。1ヘクタールの区画というふうな考え方で今計画を進めております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） そう聞いていましたのですけれども、大きな規格ですので、本当に農業をやる人の機械もそうですし、若い人でないとやれないというか、そういう米ができた後の乾燥施設とか、1町歩であれば、館腰地区は430ヘクタールで、その2割でいうと86ヘクタールの別の作物の栽培になるのですが、1町歩規格であれば大変なことだなと私は思ってこの問題を取り上げたのですが、もうちょっと課長も先頭となっていること、細かいことを農家の人に指導していただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。

次に、古い村上総合病院がもう囲まれて、みんな見えなくなっているようで、解体が進んでいるようですが、7月頃にはそれも終わって、市長が今お話しになったように、国の行政施設とか集約した合同庁舎とか、保育園とかというお話をいただきまして、私が考えるには、まずよかったな。もっと別なのが形になるのかなと思っていましたけれども、そういうのはいいなと思ったのですが、そのためにはその施設だけでなく、やはり前からJRとの話もしていました。道路も併せて検討いただければなと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 駅周辺まちづくりプランの中にそれぞれ盛り込んでいる内容があるわけでありすけれども、非常に多種多様な政策を盛り込ませていただいております。当面村上総合病院跡地とイオンリテールさんが今所有されている土地、これを利活用した形で駅周辺をつくり込んでいきたいというふうなことで、今の本定例会でもご答弁申し上げておりますとおり、どういったイメージになるのかというのをお示しをしていく、これからそういう作業に入るというふうに思っております。それと同時に、駅の東西を連絡するという、このものもあります。現在私も直接新病院へのアプローチのことについても、いろいろな方からお聞きをしていますので、その辺も含めてし

っかりとこれから進めていければなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 私も病院の跡地の図面をちょっと見せてもらったのですけれども、民有地も幾らかあるようですが、その話合いは終わっているのですよね。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 全員協議会の中でもご説明いたしましたが、今の病院の北側のほうに民有地4筆ほどございまして、そちらにつきましても今話合いを進めさせていただき、またご同意をいただきながら調査のほうも行っているところもございまして。現在そのような状況であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） そうすれば、問題なくあの大きい敷地内を、でも凸凹していますよね。私が考えることではないから、いいのですけれども、凸凹した土地だとは思いますが。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 北側のほうが凸凹しているところ、市道が脇にあるのですけれども、そこにつながってなくて凸凹しているので、その4筆を市のほうで利用させていただくことになりますと、市道に面した区間がかなり広く、市道に面したような土地ということで使うことができます。ただ、ほかのところでも若干やはり出っ張っているところはございますが、そのような形も有効利用できるような絵をつくり上げていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） でも、思ったよりもスムーズに土地は1つになるようになったようですが、よかったです。ちょっとこれと変わるかもしれないけれども、私も村上総合病院の行く道路を今提案したのは、私も先回入院しまして、それで2回も入院したら、ちょうど私が村上総合病院の駐車場の前の部屋に当たったものですから、朝、何にもすることないから、車の台数だけ考えていました。勘定していました。暇だから。上からちょうど村上総合病院に今日は何台入ったかな、何台入ったかなと、暇なので、そればかり考えて寝ていたのですけれども、月、火、水、木、金と同じ台数入るのだね。私は、月曜日が満杯になって、火曜日、水曜日は半分ぐらいになってなんて、そういう考えを持っていたのですが、毎日1週間同じ台数が、それも南側のほうに10台ぐらい空き地がある以外は全部埋まるのです。だから、そうするには駅前の開発の病院跡地のほうとやっぱり道路がつながっていれば、病院は、だから10台ぐらいしか空き地ないから、はやっている、病院にはやっているとこの言葉は通用しないかもしれないけれども、病院はこれでいいのだと思って、月、火、水、木、金と南側の駐車場に10台ぐらい空き地があるぐらいで、毎朝私起きると計算していましたが、そうすれば駅の通路がまたついたら、新潟から来る先生もいらっしやいますので、そんな先生も駅を利用して、簡単にあそこを歩いて来られるのになと思ったものですから、道路のことも併せて考えてもらえればよいなと思って、病院の駐車場、私入院して、一番参考

になりました。本当に現場を見ることができたなというふうに思っております。市長、なるべく早くあそこを、皆さんが便利なお願ひしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 旧村上総合病院の解体工事の進捗の関係もありますから、なかなか気がせいでも着手できないという部分はあるわけでありまして。その間にしっかりと、こういうふうなイメージでつくり上げていく予定でありますということを丁寧に説明しながら、そしてなおかつかなり大規模なリニューアルと申しますか、駅周辺まちづくりになっていくというふうに思っておりますので、将来にわたって持続できる、村上市の顔として本当に誇れる、そういった空間をつくり上げていく、これは重要だと思っております。それらもご地元を含めていろんな方と意見をお聞きをしながら進めていく、そういった期間が逆にあるという捉え方をしておりますので、そんな中で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○13番（鈴木いせ子君） 市長も3期目当選しましたので、ぜひ頑張ってあそこの開発もやっていただきたいと思ひます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、明日から第1委員会室において各常任委員会が開催されますので、定刻までにご参集を願ひます。

皆様には大変ご苦勞さまでございました。

午前11時37分 散 会